# 診断しが

2008年秋号

NO. 23

# ■ 目 次 ■

# ■理論政策研修

「新しい中小企業施策の概要」

滋賀県商工観光労働部

「中小企業の知的資産経営」

野瀬 孝臣

# ■研究会報告

「建設業における女性経営者の細腕繁盛記」

株式会社崎山組 代表取締役 松永 弘子

「地域資源としての湖南三山による経済活性化」 田中 邦明

# ■お知らせ

「中小企業経営診断シンポジウムの開催」

(社) 中小企業診断協会 会員事業部

「会員の消息」

社団法人 中小企業診断協会 滋賀県支部

# 理論政策研修「新しい中小企業施策の概要」

8月2日に行われた理論政策更新研修にて 滋賀県商工観光労働 部の江村様から「にぎわいのまちづくり向けた施策」についてご 講演をしていただきました。

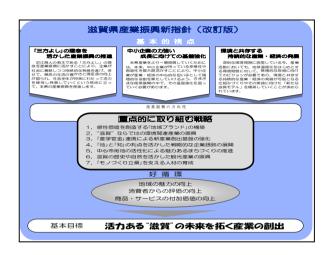
紙面の都合で抜粋をご紹介します。

## 江村 憲司

滋賀県商工観光労働部商業観光振興課

#### ■滋賀県の産業振興指針

滋賀県の基本構想は、(1)人の力を生かす (2)自然の力を生かす (3)地と知の力を生かす の3つの戦略です。



## 本県産業の課題

- ●新規成長分野における段階に応じた振興
- ●産学官金連携の裾野拡大に向けた取組強化
- ●産業競争力向上のための基盤技術の構築
- ●戦略的な企業誘致の推進
- ●まちとしての魅力を発揮するための地域産業 づくり
- ●地域資源の掘り起こしと地域ブランドの構築
- ●質の高い人材の確保と人材育成の仕組みづ くり

#### 産業振興の方向性と展開

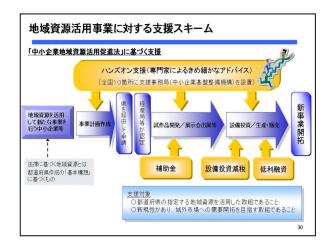
- ●創業および新たな事業の創出促進
- ●「産学官金」連携による産業振興の推進
- ●モノづくり産業の競争力の向上
- ●地域に根ざした産業の振興
- ●産業人材の育成と雇用機会の創出

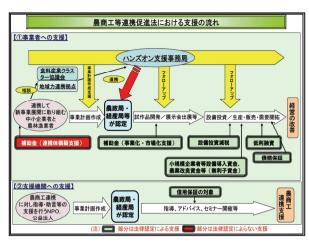
## 地域に根ざした産業の振興

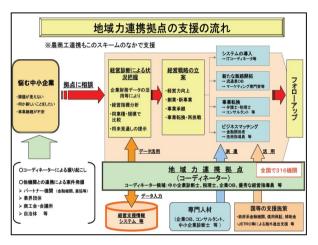
- ●地域コミュニティと一体となった商業・ サービス産業の振興
- ●地域資源を活かした、感性に訴える新たなビジネスの展開
- ●魅力ある観光産業の振興

## ■国の支援策

国の支援策は (1)中小企業地域資源活用促進法に基づく支援 (2)農商工等連携促進支援法に基づく支援 (3)地域力連携拠点事業による支援 (4)中心市街地活性化基本計画認定地域に対する支援 がメインとなっています。









#### ■滋賀県の支援策

## にぎわいのまちづくり総合支援事業(1)

- ●にぎわい創出推進事業
- ★事業内容

チャレンジショップ・コミュニティ施設運営、 イベント開催等のソフト事業

★対象者

商店街振興組合等、NPO・大学等、 サービス産業事業者

★補助率 1/2以内

# にぎわいのまちづくり総合支援事業(2)

- ●商店街基盤施設等整備事業
- ★事業内容

アーケード、街路灯等のハード整備 AED整備、アーケード撤去等も含む

★対象者

商店街振興組合等

★補助率 1/12(AEDは1/6)以内

#### にぎわいのまちづくり総合支援事業(3)

- ●中心市街地商業活性化支援事業
- ★事業内容

中心市街地活性化基本計画の策定に向けたコンセンサス形成等

★対象者

商工会•商工会議所等

★補助率 9/10以内

# 理論政策研修「中小企業の知的資産経営」

8月2日に行われた理論政策研修にて 当支部所属の 野瀬先生から中小企業の知的資産経営のあり方について 講演をしていただきました。 その抜粋をご紹介します。

中小企業診断士 野瀬 孝臣

(滋賀県支部所属)

特許関連、ISO9001等を得意としている

## はじめに

知的資産経営での知的資産という言葉が、最近クローズアップされてきたが、この言葉の発祥は大変に古く、米国において40年以上も前に、経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」の中での人的資源で議論されたことから始まっている。

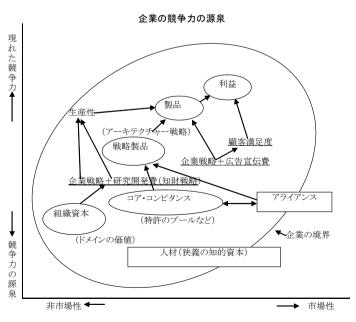
当時、人的資源会計を財務諸表に計上する企業が出現したが、実務上の未解決の問題があったため、会計の表舞台から姿を消した。しかしながら、現在では知識経済の下で、「人」の重要性が高まってくるにしたがい、現行の財務諸表の問題点が再びクローズアップされ、人的資源会計の役割が期待されている。それは、企業価値向上を議論する場合、財務諸表上での有形資産のみではなく、無形資産を、特に知的資産は無視できないということである。この知的資産を生み育て、様々なシステムを創意工夫して活用し、増殖するのは「人」である。

本講においては、人的資産の活用で生み出される企業価値向上を、知的資産の中でも重要な部分である「知的 財産(以降知財と称する)」を重視した経営を行なっている、中小企業三社の事例を紹介して、知財経営の態様を述 べる。

### 企業の競争力の源泉

知財経営とは、知財を活かして、事業活動を盛り上げた企業経営を行なうことである。また、知財戦略の本質は、事業の強化であることを念頭に、ここで、企業の競争力とは何かを考える。知財を生み育て、事業企画をする「人」が要るが、人材・資金など経営資源に乏しい中小企業等では、どのように進めればよいのか。

そこで、「企業の競争力の源泉」の図解例を見る。この図で見るとおり、様々な「競争力の源泉」の位置を「市場性の方向」と「現れた競争力の方向」の2軸の要素で平面展開することで読める。人材(狭義の知的資本)は企業競争力の重要基盤であることになる。経営企画や経営戦略には、この種の図示は説得力があり効果的である。下記三社の知財経営事例では、競争力源泉を活かした、三社三様で企業競争力強化を展開している状況が読み取れる。



出典:高橋琢磨著 「知的資産戦略と企業会計」 1 4 P

#### Y社の事例

当社は、上場企業を定年退職した後、長年の研究開発成果である特許の譲渡を受けて、これを活用した蓄熱潜熱 カプセルとシステム技術を基にした「空調システム」製造業を創業した。その技術内容は高く評価されるものであり、多 数の組織・支援機関と連携した事業推進を実践している。

このY社の「経営理念」「経営方針」「事業概要」「事業発案の着眼点」「商品・サービスの特徴」「事業を支える新技術、ノウハウ、特許権等」「市場背景」「マーケティング戦略とその実施計画」等を詳細に公開アピールしているのはユニークである。また当社将来事業のターゲットも図示している。これらは、知的資産経営報告書の要部となるものである。

## I社の事例

当社は、パパ・ママによる電気機械器具小売業を20年近く営んできていた。従業員を抱える規模の事業への転換を望み構想している中で、10年程前から取り扱っている外国製のユニークな製品から発想した自然「光」を活かす太陽光照明システムの技術開発が成功した。この過程では、公的機関による「地域中小企業知財戦略支援事業」や「中小企業の知財活用支援策」を有効活用して成果を挙げている。事業の展開では、近県を含む主要地域を選択した上で、認定取扱店制度を採用して、取扱販売店と取扱工事店の組織化を推進している。

#### S社の事例

当社は、社長が過去に2社の製造業勤務を経て、現在の水道用鉄管継手等を設計製造する事業を創業して37年になる。社長自ら発明者でもあり、技術立社を掲げて、海外にも広く特許出願して、ライセンサーとして事業強化と拡大を図っている。当社の経営理念である「開発型企業として、スケールに合った市場の中で新しいニーズに対応した、新たな需要を創造していく夢ある企業を目指す」「会社とは、全社員が力を合わせ、未来に向かって作りこんでいく壮大な作品である」の通り、全社員が一丸となって進める技術立社精神の姿が鮮明に読み取れる。

社長が断言するように、当社の研究開発では、大企業では見られないようなハングリー精神が旺盛であり、一方では職務発明などの貢献者には、相応の褒償制度を設けるなど、まさに知財が、事業競争力の基盤となっているモデルである。

## 知財戦略を推進する上での要点

知財権での訴訟が、国内外で急増している。知財戦略は大企業だけが行なうものではない。知財は無論強い知財が望ましいが、大切なことは、知財戦略の本質は、係争の予防であり、相手との話し合いで目的を達成することである。

特許庁が、中小・中堅企業を含め、大企業80%弱の国内外企業2078社の企業を抽出して、平成18年11~12月に実施したアンケート調査結果を「知財戦略事例集」(平成19年5月、経済産業調査会発行)の中で数百の事例を編集しているが、この中から、十分参考になると思われる数項目を挙げると、「某社発明管理ルート選択の観点」「某社特許マップの整理」「某社発明評価の例」「某社ポートフォリオの運用事例」等がある。

ここで重要なことは、「創造」→「保護」→「活用」→「創造」の知的創造サイクルを早く大きく回すことである。これは、 平成14年2月当時の小泉首相により、日本の首相として明治以来の、初めての「知財立国宣言」に盛られた内容でも あることに大きな意味がある。特に知的創造サイクルのパワーアップのためには、組織的知識創造と呼ばれているSE CIモデル(暗黙知の共有化→暗黙知の表出化→形式知の連結化→形式知の内面化のサイクル)を活発化した展開 と経営者のリーダーシップによるBSC(バランス・スコアカード)を有効に活用することは、中小企業においても実施可 能である。これらの活動は組織内に止まらず、企業外の組織・機関と連携により実施できるものである。

#### おわりに

知財の価値は、本質的にはそれを実施する事業の価値である。基本的には事業収益が評価のベースとなる。 ま

た、知財の価値は相対的でもある。知財同士の組み合わせ方や「誰がどのように権利を持っているか」といった条件によって、その価値は大きく変わる。S社の事例で見るように、発明者でありCIPO(知財統括責任者)である社長が現場に知財マインドを浸透させるのは理想であるが、技術型でない中小企業では専門の知財人材を社内に揃えることが難しいため、国や県の中小企業支援事業を利用する必要がある。企業連携、産官学連携での推進も利用可能である。

また、技術研究開発を推進して自社の知財を蓄積する過程では、他社技術のレベルや国内外の技術動向の把握は不可欠である。これら技術動向を常時把握しておくことで、新需要の発掘が可能となる。これらの情報が得られる無料使用可能な特許庁管掌のIPDL(特許電子図書館)を活用することが望まれる。この中から知財にも強い人材が育っことになるのである。企業の価値向上は、人材の働きに大きく依存していることを強調して本稿を結ぶ。

# 研究会報告「建設業における女性経営者の細腕繁盛記」

建設業界ではめずらしい女性社長に社長就任前と就任後の 苦労話をしていただきました。 株式会社崎山組 代表取締役 松永 弘子 (滋賀県近江八幡市船木町960番地)

#### ■会社概要

昭和62年設立。資本金3,000万円、従業員約30名。本社は滋賀県近江八幡市にあり、資材置場2カ所、重機置場2カ所、機材センターなどを有する。営業種目は、土木工事、杭打抜工事、起重機船による水上工事などが中心である。

現在は、BDF事業(バイオディーゼル燃料)にも取り組む。

#### ■経営理念

企業の存在価値と目的は、社会貢献です。以前から環境に優しいサイレントパイラーやクラッシュパイラーによる施行を行い、建設における環境破壊をなくし、より良い仕事を提供できる企業をめざしています。 注:サイレントパイラーとは、油圧式杭圧入引抜機のことで、騒音や振動といった建設公害を発生させない重機である。 圧入機自体が完成杭上を自走する機能を持ち、無駄なく合理的な施工ができる。

### ■代表取締役就任までの道のり

- ○1999 年惨憺たる状況・・不渡り手形が毎月降り注ぐ 思い出に残る最悪の始まりの日/伝統の「巨人 VS 阪神」の夜/現実の厳しさ、風評の追い討ち
- ○八方塞の中で・・金策だけの数年間

「生産性のない後ろ向きの融資はしません」といわれて/過去に倒産した時のトラウマがエネルギー

- ○2000 年 『崎山組生き残り作戦会議』・・このままでは潰れます宣言 全社員に訴える会社の苦境を伝えることのリスク/少ないボーナスを「貰いすぎ」と自主返還した人 いつかきっと「良いとき」が、来ると信じて
- ○自社の財産は技術と人だけ 技術者がなければ、土木工事は成り立たない/苦しくても人材育成と、技術の向上を続ける
- ○2004 年大学入学・・法学と経済学の必要性を痛感して 暗闇から脱出するために/「法律の無知は自己責任」「権利のうえに眠るものは守られず」という言葉で、

目からうろこがとれた瞬間(権利は主張しなければ奪われる) 知識を得る喜びは、苦難や多忙も幸福に感じる(寒風の夜の思い出)

- ■代表取締役就任 2005 年 12 月末・・・超逆風でのスタート
  - ○金融機関からは財務の透明性を求められる。技術者で、職人気質の父から「社長やってくれんか」とひとことの依頼。
  - ○顧問税理士の励まし。「おめでとう」のない就任。社内と金融機関のみに社長交代を伝える。
    - ・・・・今だから笑えるエピソード

## ■おもいっきり改革<社内改革>

○組織作りからのはじまり

定例会議を開き、各部門の横のつながりをしっかりさせる。/設備投資の再検討

- ○危機感の共有
  - いつも「背水の陣」/受注は工期が重なっても獲る。
- ○零細企業であることに諦めを持たず向上心を高める効率の良い施工のできる環境を、営業、経理も協力する。
- ○各部門の特に作業員や運転手の不満、意見提案に迅速に対応する さまざまな意見が出た驚きと、アイデア。
- ○「会社が社員を守る」ということを社長が示す「何が一番大切か」契約の効力の周知徹底と社員の安全確保がなければ、社内に倦怠感が生まれやる気のある人まで腐らせてしまう。
- ○個人を大切に、仕事にプライドを(名札をつける意味) 一人ひとりが、会社の顔であり営業、丁寧な説明、言葉遣いの優しさが次の仕事につながる。
- ○オーナー会社の最悪なパターンは、身内に甘いこと、これを一掃する。身内は両刃の剣、会社の癌なら切除する。なぜなら会社はオーナー一族のものではなく、すでに社会のものである。

#### ■おもいっきり改革<対外的改革>

○会社の得意とする分野の広報

施工実例を写真と解説をつけてアルバムにし金融機関に提出/時には銀行担当者を、現場に引っ張っていく。

- ○新技術のための投資の必要性をアピール
  - 「機械を売ってください」と高知県のメーカーへ/「材料(鋼材)を売ってください」と大阪へ
- ○営業が動きやすい環境を作る

「材料の資金は社長が、必ず調達してくるから」と営業担当の背中を押す/契約の意味を叩き込む 発 注者と受注者の権利は同等/契約に基づく支払を得意先に厳守してもらう/注文書が来なければ、機 械を出さないとまで詰める。

○建設業界一部の悪しき習慣との断絶圧力、義理、にもめげない法令順守

#### ■私への戒め

わかりやすい人であること。/素直な表現と正義と善良を基に人と接し対処すること。/いつも「しないより、やってみる精神」「あきらめない精神」/好奇心と探究心、環境に関心を持ち続けること。

慢心しないこと。(私はこの数年間、特に人より特別なことをしたとは感じていません。) 社員、取引先、各金融機関、家族等の協力により何とか、倒産の危機を脱したというだけです。各分野 の多くの方々の知識、助言をいただけたことも大きな要因です。

#### ■終わりに

悩める中小企業のオーナーの一人であり、もし私のしたことで、人と違うとすれば問題に対してまず「逃げない」ということ、変なプライドは持たない(恥ずかしいとか、格好悪いとか、人にどう噂されるだろうか)というつまらないことを気にしない性格です。それほど現状が厳しかったということが、行動の迅速性を高めたのではないかと思います。そして本を読むことがエネルギーになり、私を力づけてくれました。

# 研究会報告「地域資源としての湖南三山による経済活性化」

地域資源を活用した経済活性化を果たすための道筋を湖南市を例にとって調査分析したものです。

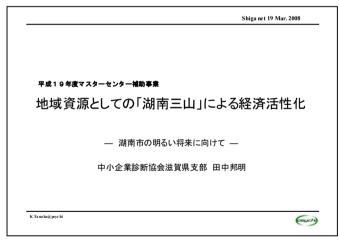
滋賀県支部の4氏(北村和一・田中邦明・野瀬孝臣

・松田智之)による調査を紹介します。

※支部HPから全文をご覧になれます。

中小企業診断士 田中 邦明 (滋賀県支部所属)

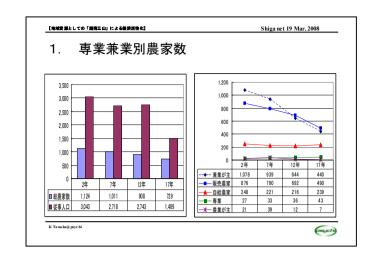
小規模事業所の事業継承の問題解決に尽力中

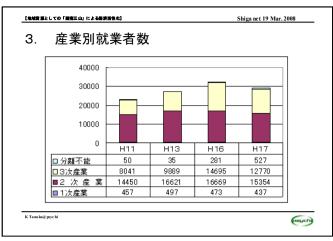


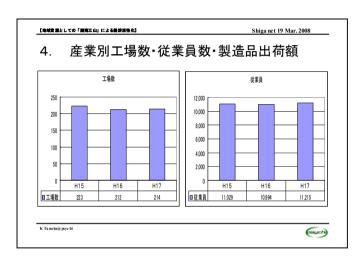


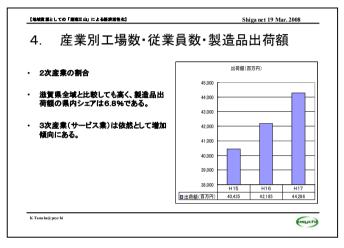


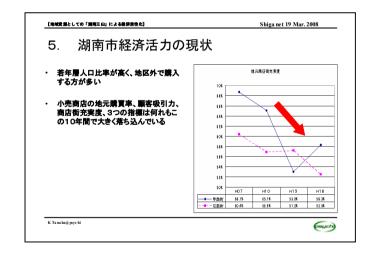


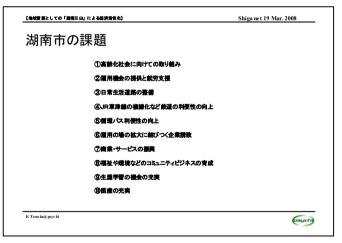


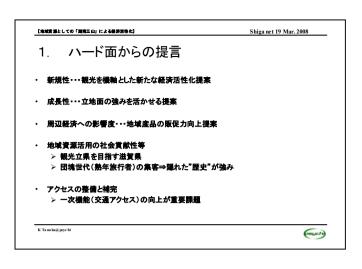


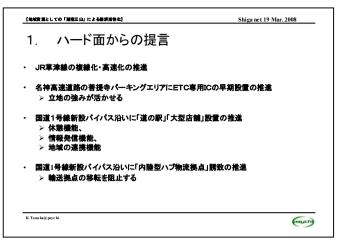


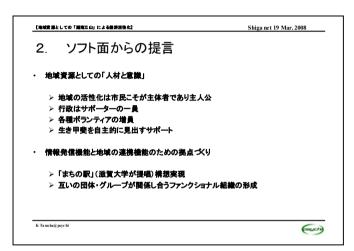




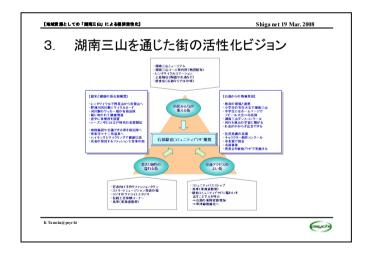












## お知らせ

# ■平成20年度「中小企業経営診断シンポジウム」の開催について

社団法人 中小企業診断協会

当協会では、下記のとおり平成 20 年 11 月 4 日 (火) に、平成 20 年度「中小企業経営診断シンポジウム」を開催します。本シンポジウムは、主に中小企業経営者、中小企業支援機関関係者、報道メディア、中小企業診断士の方を参加対象として、中小企業の健全な発展のために、経営診断・支援技法等について深く研究し、その普及を図ることを目的としております。

今回のシンポジウムでは、(株) 花畑牧場代表取締役である田中義剛氏の基調講演のほか、中小企業診断士経営革新支援事例に関する論文発表及び地域政策提言発表、経営者による経営革新と連携に関するトークセッションなどを通じて、今後の中小企業における経営革新のあるべき姿を考えていきます。なお、開催にあたっては、中小企業庁、関東経済産業局、日本経済新聞社、日刊工業新聞社、中小企業基盤整備機構などから後援をいただく予定です。

皆様からのご参加を、心よりお待ち申し上げております。

記

【開催日時】 平成 20 年 11 月 4 日 (火)  $10:00\sim17:30$  (開場 10:00)

【会 場】 虎ノ門パストラルホテル (東京都港区虎ノ門 4-1-1)

【定 員】 300名(入場無料)

【プログラム概要】

<第1部>

10:00 開 場

10:10~10:30 主催者挨拶、来賓挨拶

10:30~11:50 基調講演 『足し算経営革命』~北海道発大ヒットの法則!~

(株) 花畑牧場 代表取締役 田中 義剛 氏

<第2部>

13:00~16:10 第1分科会 中小企業診断士による経営革新支援事例に関する論文発表

13:00~16:10 第2分科会 会員及び研究会等による研究論文発表

13:00~16:30 第3分科会 東京支部会員による経営支援事例と研究成果発表

13:00~16:30 第4分科会 経営者による経営革新と連携に関するトークセッション、中小企業診断士による地域政策提言発表

13:00~17:00 無料経営相談会、協会PRコーナー、休憩コーナー

17:00~18:30 表彰式・懇親会

【参加お申込み方法】

参加ご希望の方は、シンポジウム専用HP (http://chusho-sympo.jp/) よりお申し込みください。

【お問い合わせ先】

社団法人 中小企業診断協会 会員事業部 シンポジウム係 小沢・小野

# ■会員の消息(平成20年5月~平成20年9月)

<入 会> なし

< 退 会> 北村 公孝(平成20年5月) 夏原 達雄(平成20年8月)

 (広報委員会)

 浅井 治善

 稲田 忠夫

 田村 正

 豊島 正利

 中村 実